

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を取り消したので、公告する。

令和7年7月25日

静岡県知事 鈴木康友

1 特約業者の氏名又は名称

静岡石油株式会社

2 主たる事務所又は事業所の所在地

静岡市駿河区下川原三丁目1番1号

3 特約業者の指定取消年月日

令和7年7月10日